

# 常任委員会での審査

町長提出議案は、企画総務常任委員会に10件、文教民生常任委員会に13件、建設産業常任委員会に8件が付託され、すべて「原案可決すべき」との審査結果になりました。

また、請願1件が文教民生常任委員会に付託され、趣旨採択すべきものと決しました。なお、主な質疑（要旨）は次のとおりです。

## 企画総務

### 20年度歳入関係

**問** 町民税の個人分が増額になっているがその要因となったものは何か。

**答** 人口増によるもの。

**問** 地方再生対策費の内容と、配分されてくる金額は。

**答** 人口規模が小さく、高齢化が進み、財政状況の厳しい地域に重点的に配分されると聞いている。県から示された町への交付試算額は4,600万円となる。

### 総務費関係

**問** 総合振興計画の中で後期基本計画を作成するが、どのような形で計画をつくるのか。

**答** 人口が急増する町の現状や新しく変化する社会情勢を踏まえて、町全体の土地利用構想や目標人口など、町の将来を見据え、必要があるものは、見直しを行っていく。



**問** 後期基本計画を作るにあたり、いろいろな団体から委員を募集すると思うが、公募の枠を広げる考えはあるのか。

**答** 委員については、審議会条例で12名以内と定めてあり、公募による委員は2名以内となっているので、そのように進めて行きたい。

**問** 指定管理者について、新たにどこかの施設を移行する計画はあるのか。

**答** 新たに指定管理者を導入する施設としては、図書館になる。

### 国民健康保険特別会計関係

**問** 出産育児一時金については、今まで補正で満たしている傾向にあるが、昨年に比べ減額となった理由は。

**答** 実績に基づいて、予算を立てているが、予測がつかない面があるので、足りなくなった場合は補正で対応する。

**問** 人間ドックを受けて早期に癌を発見すること、その人の健康だけでなく、医療費の面からもいいのではないかと思うが、PRを今後どのようにしていくのか。

**答** 人間ドックについては、30歳以上の方が受診できるので、できるだけPRを重ねていくよう努めていく。

伊奈町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

**問** 休憩時間が無くなるということ、は、実質的に労働時間が増えるということだが、職員の意見は反映されているのか。

**答** 職員改革部会に諮り検討し、全職員からアンケートをとり改正することになった。



# 文教民生

## 民生費関係

**問** 心身障害者デイケア施設「まつぼっくり」の委託料が増えているが、その内容は。

**答** 入所者が増えたことによる職員1名増員と臨時職員の費用となっている。

**問** 北保育所に併設されている子育て支援センターはどのような事業を行っているのか。

**答** 児童相談、親子教室、ねんねこ隊、ブックスタート事業、また、ふれあい活動センターで行われるつどいの広場事業などである。

## 問

保育所の現在の人数は。

**答** 現在、町内3保育所の人数は、定員250名のところ288名を保育している。

## 衛生費関係

## 問

妊婦健康診査委託料が増えているが、その理由は。

**答** 来年度から年2回の健康診査を5回に増やした。



## 問

クリーンセンターの周辺環境調査業務委託料だが、どのようなことを調査するのか。

**答** 蓮田市駒崎、上平野地区協議会との公害防止協定に基づく調査で、臭気調査を年4回、騒音測定、振動測定を年1回ずつ行うもの。

## 教育費関係

## 問

小中学校の耐震化工事だが、国では一定の期間で工事を済ませる方針を出しているが、それとの整合性はどうなっているのか。

**答** 平成19年3月に埼玉県建築指導課が作成した、



小針中学校増築視察

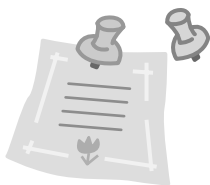
埼玉県建物耐震改修促進計画において、学校施設については、平成27年度までに、耐震化率を100%にする为目标を定めているので、順次財政担当と協議しながら進めていく。

## 問

小針小学校のプレハブを賃借しているが、導入して何年経つか、また、リースが切れたらどうなるのか。

## 答

平成14年8月から借りている。平成21年7月にリースが切れるが、その後は町の所有になる。



## 後期高齢者医療特別会計関係

## 問

低所得者に対する軽減が7割、5割、2割とあるが、該当人数をどう把握しているか。

## 答

7割軽減を587人、5割軽減を39人、2割軽減を125人考えている。

## 伊奈町墓地等経営の許可等に関する条例

## 問

地域との争い事があった場合は報告するようになっているが、中身が整わない報告が上がってきた場合、町側に調整する役割はあるのか。

## 答

地域住民との説明会、その次に協議会を開いて、両者の話しが整わない場合、町で調整する。

# 建設産業

## 農林水産費関係

**問** 農地流動化奨励補助金というのは、どのようなものか。

**答** 農地の貸し借りをしたときに、借り手のほうに10アール当たり新規の場合8,000円、更新だと4,000円の奨励金として補助金を出しているもの。

**問** 農家の戸数及び農地面積はどれくらいか。

**答** 2005年の農林業センサスによると、農家戸数427戸、農地面積は田と畑を合わせ216・1ヘクタールとなる。

**問** 市街化区域を除いて、農地が200ヘクタール以下であれば農業委員会を設置しなくていいとされているが、今後廃止も含めて何らかの計画はあるのか。

**答** 農業委員会の性格として、農地法上の許認可の関係と農業振興のための施策の推進を行うなどの関係もあるので、農地が減ったからということで廃止にはならない。



## 土木費関係

**問** 道路後退用地補償金が、昨年度より減額で計上されているが、その理由と今後の見通しは。

**答** 昨年度は中央区で、路線整備の寄附採納が多かったため、今回はその分減になっている。今後については後退の整備の要望があるので、増え

ていくと思われる。

**問** 原市沼調節池底部整備工事というのは、どのようなものか。

**答** 原市沼調節池の下の池の底地を利用するため、最低限の必要工事ということで、車両止め及び排水機場のピットの転落防止用フェンス等を考えている。

**問** 栄地区内の排水路調査委託料があるが、これはどのようなものか。

**答** 栄地区については、雨量等によって道路冠水するところはまだあるので、個々の発生場所の要因について調査をし、今後の栄地区の排水対策の参考にしている。



**問** 町道第9号線の工事で1千万円計上されているが、具体的にどこを予定しているのか。

**答** 町道第9号線の工事は、栄中央通りの歩道整備工事で、19年度完了地点から5丁目にある釣具店あたりまでを予定している。

**問** 町営住宅の解体については、どのように考えているのか。

**答** 2世帯入れる長屋に1世帯しか入っていない棟が2棟あるので、老朽化の激しい棟に住んでいる方に移ってもらい解体する。



認定道路視察

**答** 新しい道路なので、すぐには経費的なものではない。